

**「速旅 白馬八方尾根ウィンターシーズンドライブプラン」に係る  
速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表**

「速旅 白馬八方尾根ウィンターシーズンドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 12 までが適用されます。

**別表 1 : 商品券類の内容**

名称	白馬八方尾根共通利用券	
額面	「①共通宿泊商品券 5,000 円分」+「②共通施設利用券 5000 円分」10,000 円セットプラン 「②共通施設利用券（のみ）10,000 円分」プラン	
販売価格	10,000 円	
券構成	「①共通宿泊商品券 5,000 円分」+ 「②共通施設利用券 5000 円分」 10,000 円セットプラン	共通宿泊商品券「5,000 円×1 枚」、共通施設利用券「500 円×10 枚」
	「②共通施設利用券（のみ）10,000 円分」プラン	共通施設利用券「500 円×20 枚」
発行者	八方尾根観光協会	
有効期限	共通宿泊商品券	2026 年 4 月 30 日
	共通施設利用券	
使用方法	共通宿泊商品券	別表 5 の引換窓口において実券を発行。 券片は事前予約した宿の精算に充当可能。 購入金額が額面に満たない場合においても釣銭は支払われない。
	共通施設利用券	別表 5 の引換窓口において実券を発行。 各券片は事前予約した宿の精算および宿泊以外のサービス（リフト券代、入浴代、土産代等）にも利用可能。 購入金額が額面に満たない場合においても釣銭は支払われない。

**別表 2 : 最下段に記載**

**別表 3 : 本プランの利用可能期間**

利用可能期間	2026 年 1 月 5 日（月）～2026 年 3 月 15 日（日）
--------	--------------------------------------

**別表 4 : 本プランの申込期限**

申込期限	本プランの高速道路定額利用開始日の前日まで
------	-----------------------

**別表 5 : 商品券の引換場所**

施設名称	住所	引換対応時間
八方インフォメーションセンター	長野県北安曇野郡白馬村北城 5734-1	8:00～16:30

**別表 6 : 商品券の引換方法**

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
スマートフォン・タブレット端末の画面、または各自で紙に印刷し、所定欄に申込者が署名をした申込確認書	別表 5 に記載の引換場所において、左記媒体による申込確認書を提出するとともに、運転免許証等の身分証明書を提示してください。本人確認ができた場合にのみ、別表 1 記載の商品券類をお渡しします。

別表7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

「①共通宿泊商品券5,000円分」+「②共通施設利用券5000円分」10,000円（セットプラン）

プラン名	発着 エリア 番号	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期 間	共通利用券 引換日 (※1)
①-A<発着付き> 首都圏⇒ 長野プラン 3日間	①	A	<u>15,400円</u> (内訳) 高速定額利用分 5,400円 <b>共通宿泊商品券 +共通施設利用券</b> 10,000円	<u>14,300円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,300円 <b>共通宿泊商品券 +共通施設利用券</b> 10,000円	お客さまが 指定する利 用開始日か ら連続する 最大3日間	左記の高速 定額利用可 能期間のう ち1日
②-D<発着付き> 中京圏⇒ 長野プラン 2日間	②	D	<u>14,400円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,400円 <b>共通宿泊商品券 +共通施設利用券</b> 10,000円	<u>13,500円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,500円 <b>共通宿泊商品券 +共通施設利用券</b> 10,000円	お客さまが 指定する利 用開始日か ら連続する 最大2日間	左記の高速 定額利用可 能期間のう ち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表8：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

「①共通宿泊商品券5,000円分」+「②共通施設利用券5000円分」10,000円

プラン名	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期間	共通利用券 引換日 (※1)
C<発着なし> 静岡～長野プラン 3日間	C	<u>14,000円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,000円 <b>共通宿泊商品券 +共通施設利用券</b> 10,000円	<u>13,200円</u> (内訳) 高速定額利用分 3,200円 <b>共通宿泊商品券 +共通施設利用券</b> 10,000円	お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する 最大3日間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日
E<発着なし> 愛知・岐阜～長野 プラン 3日間	E	<u>15,400円</u> (内訳) 高速定額利用分 5,400円 <b>共通宿泊商品券 +共通施設利用券</b> 10,000円	<u>14,300円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,300円 <b>共通宿泊商品券 +共通施設利用券</b> 10,000円	お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する 最大3日間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表8：発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用1回あたりの料金）

「②共通施設利用券（のみ）10,000円分」プラン

プラン名	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額 利用可能期間	共通利用券 引換日 (※1)
共通利用券 B<発着なし> 首都圏～長野プラン 3日間	B	<u>15,600円</u> (内訳) 高速定額利用分 5,600円 <b>共通施設利用券</b> 10,000円	<u>14,400円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,400円 <b>共通施設利用券</b> 10,000円	お客さまが指定 する利用開始日 から連続する 最大3日間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日
共通利用券 F<発着なし> 長野県内周遊 プラン 2日間	F	<u>15,000円</u> (内訳) 高速定額利用分 5,000円 <b>共通施設利用券</b> 10,000円	<u>14,000円</u> (内訳) 高速定額利用分 4,000円 <b>共通施設利用券</b> 10,000円	お客さまが指定 する利用開始日 から連続する 最大2日間	左記の高速定額 利用可能期間の うち1日

別「表9：高速定額利用（発着エリア）」

番号	対象道路	対象インターチェンジ
①	東名高速道路	東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)、横浜町田 IC、綾瀬スマート IC、厚木 IC、秦野中井 IC、大井松田 IC
	新東名高速道路	厚木南 IC、伊勢原大山 IC、秦野丹沢スマート IC、新秦野 IC
	中央自動車道	高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC、八王子 IC、相模湖東 IC、相模湖 IC、上野原 IC
	首都圏中央連絡自動車道	八王子西 IC、高尾山 IC、相模原 IC、相模原愛川 IC、厚木 PAスマート IC、圈央厚木 IC、海老名 IC、寒川北 IC、寒川南 IC
	新湘南バイパス	茅ヶ崎海岸 IC、茅ヶ崎西 IC、藤沢 IC
	小田原厚木道路	厚木西 IC、平塚 IC、大磯 IC、二宮 IC、小田原東 IC、荻窪 IC、小田原西 IC
	西湘バイパス	西湘二宮 IC、橘 IC、国府津 IC、石橋 IC、箱根口 IC
② (★1)	東名高速道路	豊川 IC、音羽蒲郡 IC、岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※2)、名古屋 IC(※3)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※4)
	新東名高速道路	新城 IC、岡崎東 IC
	伊勢湾岸自動車道	豊田東 IC、豊田南 IC、刈谷スマート IC、豊明 IC、名古屋南 JCT(※5)、大府 IC、東海 IC/JCT(※4)、名港潮見 IC、名港中央 IC、飛島 IC/JCT (※3)
	名神高速道路	小牧 IC(※4)、一宮 IC(※4)、岐阜羽島 IC、安ハスマート IC、大垣 IC、養老 SA スマート IC
	中央自動車道	小牧東 IC、多治見 IC、土岐 IC
	東海北陸自動車道	一宮稻沢北 IC、一宮西 IC、尾西 IC、一宮木曽川 IC、岐阜各務原 IC、関 IC、美濃 IC
	東海環状自動車道	豊田松平 IC、鞍ヶ池スマート IC、豊田勘八 IC、豊田藤岡 IC、せと赤津 IC、せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 IC、富加関 IC、関広見 IC、岐阜三輪スマート IC、山県 IC、岐阜 IC、本巣 IC、大野神戸 IC、大垣西 IC、養老 IC

※1 東京 IC と高井戸 IC、横浜青葉 IC/JCT は首都高速道路からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路の料金が必要です（復路も同様）。

※2 名古屋瀬戸道路の長久手 IC からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸道路の通行料金が必要です（復路も同様）。

※3 名古屋 IC、飛島 IC/JCT では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です（復路も同様）。

※4 小牧 IC、東海 IC/JCT 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です（復路も同様）。

※5 名古屋南 JCT では、名二環又は名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環又は名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。なお、名古屋南 IC はご利用になれません。

別表10：高速定額利用（周遊エリア）

記号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速道路（足柄スマート IC～菊川 IC）</li> <li>・新東名高速道路（新御殿場 IC～遠州森町スマート IC、清水 JCT～新清水 JCT）</li> <li>・中央自動車道（談合坂スマート IC～河口湖 IC、大月 JCT～駒ヶ岳スマート IC）</li> <li>・長野自動車道（岡谷 JCT～安曇野 IC）</li> <li>・中部横断自動車道（新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT）</li> <li>・東富士五湖道路（全線）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央自動車道（八王子 IC～河口湖 IC、大月 JCT～伊北 IC）</li> <li>・首都圏中央連絡自動車道（八王子西 IC～相模原愛川 IC）</li> <li>・長野自動車道（岡谷 JCT～安曇野 IC）</li> <li>・中部横断自動車道（六郷 IC～双葉 JCT）</li> <li>・東富士五湖道路（全線）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速道路（富士 IC～焼津 IC）</li> <li>・新東名高速道路（新富士 IC～島田金谷 IC、清水 JCT～新清水 JCT）</li> <li>・中央自動車道（甲府南 IC～駒ヶ岳スマート IC）</li> <li>・長野自動車道（岡谷 JCT～安曇野 IC）</li> <li>・中部横断自動車道（新清水 JCT～富沢 IC、六郷 IC～双葉 JCT）</li> </ul>
D (★1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央自動車道（小淵沢 IC～瑞浪 IC）</li> <li>・長野自動車道（岡谷 JCT～安曇野 IC）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速道路（岡崎 IC～小牧 IC）（※1）</li> <li>・名神高速道路（小牧 IC～岐阜羽島 IC）</li> <li>・新東名高速道路（岡崎東 IC～豊田東 JCT）</li> <li>・伊勢湾岸自動車道（豊田東 JCT～豊田南 IC）</li> <li>・中央自動車道（小牧 JCT～諏訪南 IC）</li> <li>・長野自動車道（岡谷 JCT～安曇野 IC）</li> <li>・東海北陸自動車道（一宮稻沢北 IC・一宮 JCT～白川郷 IC）</li> <li>・東海環状自動車道（豊田東 JCT～養老 IC）</li> <li>・安房峠道路（全線）</li> </ul>
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央自動車道（諏訪南 IC～中津川 IC）</li> <li>・長野自動車道（岡谷 JCT～更埴 JCT）</li> <li>・上信越自動車道（碓氷軽井沢 IC～信濃町 IC）</li> </ul>

【往路通行及び復路通行における特例】

★1 ②-D プランは、往路通行及び復路通行において、第9条第1項第一号および同項第三号にかかわらず、当社が管轄する高速道路および一般道路に加えて、国土交通省が管轄する中部横断自動車道（富沢～六郷 IC）も通行いただけます（※ただし、富沢本線料金所と富士川本線料金所を相互利用する場合に限ります）。

ただし、通行止めによりやむを得ない場合を除き、途中 IC での出入りはできませんのでご注意ください。

※1名古屋瀬戸道路の日進 JCT～長久手 IC 間も連続利用頂けますが名古屋瀬戸道路の通行料金が別途必要です。

別表 1 1 : 商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	代替商品の利用有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める共通利用券	申込者負担	申込時に登録した施設利用日より 1 か月間	2026 年 4 月 30 日まで	なし

別表 1 2 : 申込者の個人情報を提供する先として指定する者

指定者	別表 2 に定める商品券類利用可能施設及び別表 5 に定める商品券の引換場所
-----	--

別表2 商品券類（共通宿泊商品券）利用可能施設（2026年度版）

【白馬八方尾根ウィンターシーズン2026 共通利用券の利用施設、サービス、特典】										
番号	分類	対象施設名	対象サービス	電話番号	備考（営業時間等）					
1	宿泊施設	あぜくら山荘	宿泊代	0261-72-5238						
2		あたらしや旅館	宿泊代	0261-72-2134						
3		ヴィラれんが亭	宿泊代	0261-72-6760						
4		大向旅館	宿泊代	0261-72-2199						
5		岳栄館	宿泊代	0261-72-2378						
6		カヴァロビアンコ	宿泊代	070-8442-1201						
7		カントリーラインかしわばら	宿泊代	0261-72-2411						
8		コートヤード・バイ・マリオット白馬	宿泊代	0261-72-5028						
9		咲花ロッジ	宿泊代	0261-72-3551						
10		白樺荘	宿泊代	0261-72-2207						
11		シルクウッドホテル	宿泊代	0261-72-6001						
12		信州白馬八方温泉 しろうま荘	宿泊代	0261-72-2121						
13		白馬屋の子	宿泊代	0261-72-6463						
14		白馬ビエモン ヤマジュウ	宿泊代	0261-72-2432						
15		白馬プラウニーコテージ	宿泊代	0261-72-6113						
16		白馬ホテルバイブルのけむり	宿泊代	0261-72-5555						
17		白馬ハイランドホテル	宿泊代	0261-72-3450						
18		白馬八方温泉 まるいし	宿泊代	0261-72-2116						
19		八方館	宿泊代	0261-72-7311						
20		ブチホテル志鷹	宿泊代	0261-72-5550						
21		ブチホテル「みそら野」	宿泊代	0261-72-4511						
22		ペンションクヌルブ	宿泊代	0261-72-6778						
23		ペンションセナーデ	宿泊代	0261-72-3757						
24		ペンション ミンティー	宿泊代	0261-72-5345						
25		ホテルヴァイサーホフ八平	宿泊代	0261-72-2102						
26		ホテルくらや	宿泊代	0261-72-3433						
27		民宿あさひや	宿泊代	0261-72-2556						
28		村のHOTEL 信屋	宿泊代	0261-72-2229						
29		山正	宿泊代	0261-72-2315						
30		山田屋旅館	宿泊代	0261-72-8500						
31		越山館	宿泊代	0261-72-2208						
32		ホテルラヴィーニュ白馬	宿泊代	0261-85-5166						
33		リゾートイン静銀	宿泊代	0261-72-2113						
34		旅館FURUYA	宿泊代	0261-72-2433						
35		六拾刈	宿泊代	0261-72-2340						
36		ローゼンハイム白馬	宿泊代	0261-72-2073						
37	アクティビティ	白馬ライオンアドベンチャー	スノーモービル	0261-72-5061	※要 事前予約 ご予約は各施設へ直接お問い合わせ下さい。					
38	スキー場	白馬八方尾根スキー場	チケット代	0261-85-2870						
39	レンタル	レンタルスキー広進堂	レンタル	0261-72-2441	7:30~17:30					
40		スパイシーレンタル	レンタル	0261-72-2858	八方、和田野、エコーランド各店					
41	飲食店（スキー場内）	カフェテリア イエティ	飲食代	-	8:30~16:00					
42		カフェテリア黒薙 Bear's Café	飲食代	-	9:00~15:00					
43		サンテラスばのらま	飲食代	-	10:00~15:00					
44		スノーブラザ咲花 Bears Café	飲食代	-	8:30~16:45					
45		HAPPO USAGIDAIRA CAFÉ	飲食代	-	9:00~16:30					
46		北尾根高原テラス	飲食代	-	10:00~15:00					
47		ラーメンちゃちゃ（うさぎ平テラス2F）	飲食代	-	11:00~14:00					
48	飲食店	カフェド4260	飲食代	0261-72-2563	8:00~21:00					
49		Forest Garden SEASHA	飲食代	0261-85-8070						
50		養乃瀬、アリラン飯店	飲食代	070-5578-3969						
51	土産店	マウント	土産物代	0261-72-3020	7:00~21:00					
52		白馬八方尾根 八方営業所アダムプラザ	土産物代	0261-72-3280						
53	温浴施設	白馬サウナ「ノニーン」	入浴代	0261-72-6113						
54		白馬八方温泉 八方の湯	入浴代	0261-72-5705	10:00~21:00 (受付20:30まで) 木曜日は12:00~OPEN					
55		白馬八方温泉 みみずくの湯	入浴代	0261-72-6542	10:00~21:00 (受付20:30まで)					
56		白馬八方温泉 郷の湯	入浴代	0261-72-6541	14:00~20:00 (受付19:30まで) ※2026年3月31日まで営業予定					
【特典】		白馬八方尾根オリジナルコーヒー、または白馬八方温泉タオルプレゼント（共通券引換時にお渡しします）								
※共通利用券対象施設の営業期間・営業時間の詳細については、各店舗・施設のWEBページ等にてご確認もしくはお問い合わせください。										
※他の割引プランとの併用はできません。										
※宿泊とアクティビティをご利用の場合は、必ずお客様から各施設への直接事前予約をお願いいたします。										
※共通利用券の未使用分は返金できません。また、利用時のおつりはできません。										
※共通利用券の有効期間は、2026年4月30日までとなります。										
※SA・PAなどを含め、上記以外の箇所ではご利用いただけません。										

※共通利用券対象施設の営業期間・営業時間等の詳細については、各店舗・施設のWEBページ等にてご確認もしくはお問い合わせください。

※1~36が「共通宿泊商品券」対象施設、37~56が「共通施設利用券」対象施設となります。

※他の割引プランとの併用はできません。

※宿泊とアクティビティをご利用の場合は、必ずお客様から各施設への直接事前予約をお願いいたします。

※共通利用券の未使用分は返金できません。また、利用時のおつりはできません。

※共通利用券の有効期間は、2026年4月30日までとなります。

※SA・PAなどを含め、上記以外の箇所ではご利用いただけません。